令和９年度　**第二次入学者選抜募集要項**

鹿児島県立国分高等学校

１　方針

第一次入学者選抜で不合格になった入学志願者に対して再度受検機会を与え、本校で学ぶ意思を持つ者に教育の機会を積極的に提供するとともに、学校の活性化を図る。

２　募集定員

実施学科及び募集枠は、第一次入学者選抜の合格者発表の当日（令和９年３月12日（金））に県教育委員会が発表する。

３　出願資格

第一次入学者選抜のいずれかの出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれかに該当する者とする。
ただし、**私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない**。

⑴　本県公立高等学校を受検し、合格しなかった者
⑵　本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
⑶　県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者
※　上記⑴の要件に該当する者のうち、本校の第一次入学者選抜を受検し、合格しなかった者は、本校の同一学科（学科併願した学科も含む。）に出願できないものとする。

４　出願期間

令和９年３月17日（水）から３月18日（木）正午（必着）　まで

※　受付時間は、締切日を除き、平日の午前８時30分から午後４時30分までとする。
郵送の場合は返信用封筒（簡易書留料金と郵送料に相当する切手を貼り、郵便番号、宛名を明記した長形３号）を同封し、**３月18日（木）正午**までに**必着**のこと。

５　出願先

鹿児島県立国分高等学校（〒899-4332　霧島市国分中央二丁目8番1号　電話　0995-46-0001 ）

６　出願手続及び留意事項

⑴　「第二次入学者選抜入学願書」の提出は、１人１学科に限る。**ただし、第２志望を認める。**
⑵　第二次入学者選抜により入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、本校の定める**「第二次入学者選抜入学願書」**（左上に**第二次選抜**と朱書きされたもの）に必要事項を記入し、次の**ア**を所定の場所に貼付し、中学校長に提出する。
ア　写　　真・・・上半身無帽の写真１枚（「第二次入学者選抜受検票」に貼付）
（縦４cm×横３cm　裏面に志願者の氏名と出身中学校等名を記入したもの）
⑶　⑵の入学願書には、入学検定料の納付を確認できる書類等（**納付完了通知書、鹿児島県収入証紙**のいずれか）を⑸のとおり添付又は貼付する。
⑷　入学検定料は、2,200円とする。
※　東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
⑸　入学検定料の納付は、電子申請システムによるオンライン納付（クレジットカード決済）を原則とする。やむを得ない理由により、オンライン納付が利用できない場合は、鹿児島県収入証紙による納付は可能であるが、納入通知書による納付は出願期間の関係上利用できない。納付ができない場合は、中学校を通じて県教育庁高校教育課（099-286-5291）まで連絡すること。

【電子申請システムによるオンライン納付方法】
①　**電子申請システム（オンライン納付用）**により申請を行い、クレジットカード決済により入学検定料を納付する。※　なお、申請期限は、各中学校等が定めた期日とする。
②　**納付完了通知書**を出力し、入学願書に添付する。
〔電子申請システム（オンライン納付用）ＵＲＬ及び二次元コード〕
https:// ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/koukounyushi-zennichi

【鹿児島県収入証紙による納付方法】

鹿児島県収入証紙（令和８年９月販売終了）を使用する場合は、入学検定料分（2,200円）の鹿児島県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。

⑹　出身中学校長は、次の**ア～ウ**の書類を、**４**に規定する**出願期間内**に本校校長に提出する。

ア　第二次入学者選抜入学願書・・・・本校所定のもの

イ　第二次入学者選抜出願者総括表・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式２－３)

ウ　調査書・・・・・・・・・・・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式４－１)

⑺　願書を受け付けた場合は、**「第二次入学者選抜受検票**（以下「受検票」という。）**」**を出身中学校長を経て志願者に交付する。

⑻　３に規定する出願資格の⑵又は⑶に該当する場合、その具体的内容を記載した意見書（任意の様式）を第二次入学者選抜入学願書に添えて提出するものとする。

⑼　出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、入学願書等の提出に併せて、その旨を本校校長に申し出る。

⑽　特別な理由等により年間の欠席日数が 30 日以上の志願者は、**自己申告書**（様式 20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。自己申告書は、志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。

７　選抜の方法

選抜は、調査書の記録、面接及び作文（500 字以内）、第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合的に勘案して実施する。なお、改めて学力検査は実施しない。

８　選抜の日程等

⑴　**期日・日程**　　**令和９年３月19日(金)**

９：00	集合(本校多目的教室Ｃ)
９：25～10：15（50 分間）	作文
10：30	個人面接（１人８分）

⑵　**検　査　場**　　鹿児島県立国分高等学校

⑶　**注 意 事 項**

ア　当日は**必ず受検票を持参**し、作文及び面接に際して携行すること。受検票を紛失したり、忘れたりした場合には、本校事務室に届け出て指示を受けること。

イ　集合時間に遅れた場合は、直ちに本校事務室に届け出て指示を受けること。

ウ　当日は、受検票以外に次のものを持参すること。

鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、上履きと靴入れ袋

エ　携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場に持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

９　合格者の発表及び合格者説明会

⑴　合格者の発表は、**令和９年３月23日（火）午後２時以後**、本校において受検番号で発表する。

⑵　合格者は、**令和９年３月23日（火）午後３時**に、保護者同伴で本校多目的教室Ｃに集合すること。当日は、入学に必要な書類配付や説明等を行う。

10　調査書等の書類による選考

新型コロナウィルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響、その他、本人に帰責されないやむを得ない事情により令和９年３月19日（金）の「第二次入学者選抜」を受検できない志願者については、以下の方法で調査書等の書類による選考を可能とする。

⑴　「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者で「調査書等の書類による選考」を申し出る者は、**令和９年３月17日（水）から３月19日（金）正午まで**に以下の提出書類を出身中学校長に提出する。

（提出書類）

・　第二次入学者選抜に係る申出書・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式24－１)

⑵　出身中学校長は、「調査書等の書類による選考」の申出があった場合、直ちに次の**ア・イ**の書類を本校校長に提出する。

ア　第二次入学者選抜に係る申出書・・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式24－１)

イ　第二次入学者選抜に係る参考資料・・・県教育委員会が定めた様式のもの(様式24－２)

11　その他

上記の他、詳細については「令和９年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照のこと。

なお、不明な点については直接本校教頭に問い合わせること。